

東日本大震災から4年後の現実：備忘録ないしは切り抜き帳(その20)

[2015年8月5日(水)]

○伊藤満著『日本国憲法三十年(朝日新聞社, 1975)』は長い間わが家の本棚で眠っていた本であるが、今回あらためて読み返しているところである。同書には“砂川事件をめぐる憲法判断”に続いて“六十年安保改定”の小節が並んでいて(その当時はまだ米国の秘密公文書が公開されていなかったため、砂川裁判に対して米政府が強関与したことについての記述は全く認められないものの)砂川事件と安保条約の関係については非常に良く考察されている。そもそも砂川事件とは「1957年7月に米軍立川飛行場内民有地の強制測量を巡って基地拡張に反対してきた地元民とそれを支援する労組員・学生が警官隊と衝突し、基地内に数メートル立ち入ったことに端を発している。その結果23人が検挙されたことから、総評は“平和憲法に反する安保条約の違憲性に関する極めて重大な事件”との認識に立ち、64人に及ぶ大弁護団を組織し、公判の進行とともに“基地反対闘争から憲法を守る闘いへ”と事件の性格も徐々に変化」している。注目すべき点としては、1959年3月30日の東京地裁における第一審判決において、被告全員に無罪を言い渡した伊達秋雄裁判長が判決理由として「米軍を重く保護することは合理的な理由がない。在日米軍が『極東の平和及び安全』のために行動するときは、日本を基地として使用するから、日本は自国と直接関係のない戦争にまきこまれるので、このような米軍の駐留をみとめることは『政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうに』しようとする憲法前文に違反する」と述べていることである。同書の記述は「この伊達判決は折から安保改定を進めようとしていた政府自民党にとっては青天のへきれきであった。野党はこの判決を楯として、少なくとも最高裁判決があるまでは安保条約の改定交渉を打ち切るべきであると迫った」と続くが「そこで政府・検察庁は4月3日、異例の跳躍上告にふみきった」ことの経緯については何の説明もされていないところが、現在からすればやや不自然に思われる。そして同年12月16日の田中耕太郎裁判長による最高裁判決では「原判決を破棄する。本件を東京地裁に差し戻す」との主文に続いて、多数意見に基づく判決理由が述べられるが、要点は次の2点であると思われる。一つは「憲法第九条二項がその保持を禁止した戦力とは、わが国がその主体となって行使する戦力であり、外国の軍隊はたとえそれがわが国に駐留するとしても、ここにいう戦力には該当しないと解すべきである」という点であり、もう一つは「米軍の駐留が日米安保条約に基づくものである関係上、安保条約の内容が憲法の第九条に反するかどうかの判断が前提とならざるを得ない。(途中略)安保条約は主権国としてのわが国の存立の基礎に極めて重大な関係をもつ高度の政治性を有するものというべきであって、その内容が違憲なりや否やの法的判断は、その条約を締結した内閣およびこれを承認した国会の高度の政治的ないし自由裁量的判断と表裏をなす点がすくなくない。それ故、右違憲なりや否やの法的判断は、純司法的機能をその使命とする司法裁判所の審査には、原則としてなじまない性質のものであり(以下略)」と云うように極めて情けないものであり、本来、憲法の番人であるべき最高裁判決の権限は完全に放棄されてしまっている。非常に判りやすいのは、安保条約の改定を翌年に控えて、東京地裁による伊達判決は米国政府と自民党政権にとって極めて都合の悪いものであったので、跳躍上告までして、田中耕太郎最高裁判官をも味方に引き入れ、僅か8ヶ月余りのうちに判決をひっくり返してしまった、と云うのが真相のようである。このようなドタバタ劇と並行して、日米安保条約の改定作業は1957年頃からスタートしている。同書には「日米安保条約が矛盾点の多い不平等条約であることはすでに指摘した通り(省略)であり、安保改定は日本民族のいわば悲願として取り組まなければならない課題であった」との記述があるように、当時の岸信介内閣は戦後の対米従属路線からの脱却を本気で考えていたように思われる。しかし同書によれば、新安保条約では“わが国の再軍備路線を積極的にまた明確にうち出すことによって、この条約がある限り、わが国はいつの時点でも、わが国の意思によって現存の戦力を廃止することはおろか、漸減することもできないのであり、憲法九条は完全に無視されている”こと、岸政権にとって懸案となっていた“行政協定は地位協定と名称を変えただけで、日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与する



1960年5月19日の衆議院における新安保条約強行採決を報じた翌朝の朝日新聞

ため、米軍が日本国において施設及び区域を使用する権利は今後も継続される”ことなど、わが国にとってのメリットは殆ど見られないまま、新安保条約や地位協定、それらに付随する公文書などは1960年1月19日にワシントンで調印される。その後国会においては、条約に謳われている“極東の範囲”や、米軍配置・装備の重要な変更等における“事前協議”の実効性についての論争が続けられたが、1960年5月19日、ついに衆議院において30日間の会期延長とともに新安保法案の強行採決が行われ、その後、参議院では採決に至らなかったことから、新安保法案は6月19日に自然承認された。衆院での強行採決を報じた新聞紙面は前ページの通りであり、参院での自然承認を間近に控えた6月15日の安保反対統一行動を報じた新聞紙面は右に示す通りである。「安保改定は岸内閣のゴールではなくスタートだ」と強気だった岸首相は結局、新安保条約発効の日には退陣を表明した。

○上に紹介させて頂いたのは著者である伊藤満氏が1975年当時の情報をもとに考察したものであったが、以前(5/27)にも引用させて頂いた孫崎享氏の『戦後史の正体 1945-2012(創元社, 2012)』には、様々な立場から1960年安保騒動に関わった当事者たちの証言が紹介されている。それにはいくつかの論点が含まれているが、一つは、岸首相は“二段階論、つまり安保条約をまず改定し、その後に行行政協定を改定する”方針を考えていたが、吉田茂の影響下にあった池田勇人らが“安保条約と行政協定の同時大幅改定”を主張したのは、岸首相に難題をふっかけ、岸政権つぶしを意図していたからではないかとの指摘である。二つ目は、安保

反対運動のピークは1960年6月15日のことで、その様子は上の朝日新聞特別号外の通りであるが、“樺美智子さんの死去以降、それまで全くデモに参加しなかった無数の人たちが運動に参加するようになり、6月18日には日本政治史上最大のデモが国会・首相官邸を取りまいた”点に関して、全学連運動の中心的人物であった西部邁氏から「総じていえば60年安保闘争は安保反対の闘争などではなかった。闘争参加者のほとんどが国際政治および国際軍事に無知であり無関心ですらあった」との驚くべき証言を得ている。そして孫崎氏は、「確証はないが一番ありうるシナリオは、①岸首相の自主独立路線に危惧をもった米軍およびCIA関係者が工作を行って岸政権を倒そうとした、②ところが岸の党内基盤および官界の掌握力は強く、政権内部から切り崩すという通常の手段が通じなかった、③そこで経済同友会などから資金提供をして、独裁国に対してよく用いられる反政府デモの手法を使うことになった、④ところが6月15日のデモで女子東大生が死亡し、安保闘争が爆発的に盛り上がったため、岸首相の退陣の見通しが立ったこともあり、翌16日からはデモを押さえこむ方向で動いた、ということだったのではないかと締めくくっている。

○筆者がしつこく1960年前後のことを気にしているのは、現在の安倍首相の何が何でも安保関連法案を通そうとする背景に、1960年安保に対するトラウマがあるのではないかと疑っているからに他ならない。そうでなければ何故あのように“砂川判決”にこだわるのか理解できないからである。わが国の戦後史における殆どすべての基本政策の裏側に米国政府の思惑が強く深く介在していることを、安倍首相がどれだけ認識しているかは知る由もないが、祖父にあたる岸信介氏は行政協定(現在の地位協定)という強固な米国支配から何とか脱しようと努力していたのだという矜持を少しは感じて頂きたいものである。安倍首相が現在すすめるようとしていることは、かつて岸首相を退陣に追い込んだ米国追随路線の政治家が行ってきたことと全く同じであることに、どうして気が付かないのだろうか。あるいは気が付かないふりをしているのだろうか。



1960年6月15日の安保反対統一行動を報じた当日の朝日新聞夕刊



1960年6月15日に国会に突入した全学連と警官隊の攻防を報じた翌朝の朝日新聞特別号外

[2015年8月18日(火)]

○先週の金曜日(8/14), 安倍首相の『戦後70年談話』を拝聴した。余りにゆっくりお話しになるので, 内容も非常に冗長に感じられ, そのために安倍首相の思いは視聴者に届かなかったのではないかと印象であった。いつぞやの米国議会での演説を思い出してしまったが, 英語の場合でもあのように一語, 一語を区切ってゆっくり話されると, 本当に意味が通じているのかどうか心配になる。安倍談話は, 翌日の新聞に全文が掲載されていたので確認してみると, 実はそれほど長文という訳ではなかった。TVで拝聴していて“おやっ”と思った箇所は2か所であったが, それを新聞紙面で確認してみると, 冒頭の「百年以上前の世界には, 西洋諸国を中心とした国々の広大な植民地が, 広がっていました。圧倒的な技術優位を背景に, 植民地支配の波は, 十九世紀, アジアにも押し寄せました。その危機感が, 日本にとって, 近代化の原動力となったことは, 間違いありません。アジアで最初に立憲政治を打ち立て, 独立を守り抜きました。日露戦争は, 植民地支配のもとにあった, 多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました。(途中略)しかし, 世界恐慌が発生し, 欧米諸国が, 植民地経済を巻き込んだ, 経済のブロック化を進めると, 日本経済は大きな打撃を受けました。その中で日本は, 孤立感を深め, 外交的, 経済的な行き詰まりを, 力の行使によって解決しようと試みました。国内の政治システムは, その歯止めたりえなかった。こうして, 日本は, 世界の大勢を見失っていきましました。」が一つ。もう一つは, 後段の「日本では, 戦後生まれの世代が, 今や, 人口の八割を超えています。あの戦争には何ら関わりのない, 私たちの子や孫, そしてその先の世代の子どもたちに, 謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。しかし, それでもなお, 私たち日本人は, 世代を超えて, 過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません。謙虚な気持ちで, 過去を受け継ぎ, 未来へと引き渡す責任があります。」という箇所であった。まず冒頭の引用箇所であるが, 日露戦争にまで遡って, 当時の世界情勢の中でのわが国の立場を述べ, 先の大戦をその延長線上に位置づけると云うのは, 戦後50年村山首相談話や戦後60年小泉首相談話には見られなかった大きな特色ではないかと思われる。(因みに8月15日の東京新聞には, 安倍首相の談話の他に, 村山談話と小泉談話の各全文と, 安倍談話の英訳全文までが掲載されていた)しかし, そこまで述べるのであれば, その当時の“国内の政治システム”の何処に問題があったのか, “世界の大勢を見失って”しまった責任の所在は何処にあるのか, 結局はすべてが曖昧なままに終わっている。後段の引用箇所については, 先の大戦に直接関係のない世代にまで謝罪を要求するのはもう止めにしたい, と云うのが本音であろうが“謙虚な気持ちで, 過去を受け継ぎ, 未来へと引き渡す責任があります”との文脈がそれに続いているために, ここでもまた, 云わんとするところが曖昧なままに終わっている。TVや新聞報道では『植民地支配』・『侵略』・『反省』・『お詫び』という4つのキーワードが談話に含まれているかどうか最も注目されているようであるが, それ以前の素朴な疑問として, 村山談話も小泉談話も「私は…」と一人称で述べられているのに対して, 安倍談話では「私たちは…」となっていて, この“私たち”が安倍内閣のことなのか, 日本国民のことなのか, どうも良く判らないことである。一見して非常に良く出来ているようで, 実は官僚の作文でしかなく, 安倍首相自身の気持ちは伝わってこない, と云う大方の識者のコメントは的を得ているのではないかと思われる。

[2015年8月30日(日)]

○1週間前の新聞に1頁の意見広告が掲載された。『戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会』による集会告知で, 戦争法案の廃案と安倍政権の退陣を求めて8月30日に国会周辺10万人, 全国100万人行動を呼びかけるものであった。そして今日それが実行に移された。国会周辺での集会は午後2時に開会の予定であったが, それ以前の段階からこれまでの集会には見られなかったある種の緊張感あたり一面に漂っていた。そのことはプラカードの多種多様さによく現われており, 恐らくは今日のために様々なグループが結成され, デモに参加するに際しての創意工夫がなされたからではないかと推察される。10万人との参加目標が達成されたのかどうかはともかくとして, 国会正門前の大通りが参加者



で埋まったのは、今日が初めてであった。参加者が四方から国会正門前に押し寄せ、歩道では収まりきれなくなって、ある瞬間に車道に弾き出されたようであったが、そのために多くの車(観光バスやタクシーなど)が人波に閉じ込められることになった。多くの人々の協力を得て何とか脱出できた



ようであったが、この出来事はタクシー運転手にとっては後々の語り草になるのではなかろうか。もう一つ印象的であったのは、創価学会の集団が参加者に署名を呼び掛けていて、公明党議員が安倍政権に与しないように要請するための行動であったようである。

2015年8月30日 文責：瀬尾和大